

令和2年6月12日

学生のみなさんへ

筑波学院大学

学 長 望 月 義 人

学部長 高 藤 清 美

## 新型コロナウイルス感染防止に伴う新たなお知らせ

(令和2年6月12日改定)

本学では、茨城県及び近隣都道府県での感染症の状況を受けて、以下のとおり改定することを決めましたのでお知らせします。学生のみなさんのご協力をお願いいたします。**赤字で記した部分が今回の改定点と重要部分です**（過去の注意点も、そのまま掲載している場合があります）。

### 新たな改定内容

#### ●授業について

- ・授業は、前期終了までオンライン授業とします。  
ただし、実習科目等オンライン授業が困難な授業については、途中で休講とし補講を別の日に実施することもあります。
- ・オンライン授業を続ける科目と休講とする科目については、追って連絡します。

#### ●大学への入構制限について

6月22日（月）から、段階的に解除します。

1) 入構可能な対象者は以下のいずれかとします。

- ①自宅でのオンライン授業受講に支障がある学生
- ②教職員から、面談や個別指導などで出校の指示があった学生

**※入構するには、事前に予約申し込みが必要です。**

2) 開放する場所

- ・1号棟2階演習室 1204教室、1207教室、1208教室
- ・1号棟及び2号棟1階の共有スペース（ロビー、売店、ロッカー、学食）

3) 入構の予約申し込み方法

後日、教務学生支援グループから申し込み方法の案内をメールで送信します。

4) その他

- ・各自、マイク付きのイヤホン（ヘッドホン）を用意してください。

※大学のイヤホンジャックの仕様についても、申し込み方法と合わせてお知らせ  
します。

●**サークル活動等について**

段階的に解除するので、当面の間、構内での活動は禁止します。

●**学生の大学内での交流や学生指導**

月1回程度登校の機会を学生部で企画していますので、追って連絡します。

●**その他の注意事項**

◇**留学生の皆さんへ**

- (1) 母国へ帰国していた場合、再入国後、2週間は自宅待機とします。  
また、再入国後は、すぐに留学生センターに連絡してください。
- (2) 帰国していたために、授業に出席できない場合は、特例として5月29日（金）までの欠席は、公認欠席（公欠）として認めることにします。  
ただし、再入国の時期を証明する、チケットの半券やパスポート該当ページのコピーなどが必要になります。
- (1) 公認欠席の場合は、欠席した授業の補習などについて、担当教員から指示を受けてください。

◇**海外から帰国したすべての学生の方へ**

母国へ帰国し再入国した留学生以外でも、旅行などで海外から帰国したすべての学生は、帰国後2週間は自宅待機してください。

◇**その他のお願い**

- (1) 入構時は、事前検温し、発熱（目安として37.5度以上）がある場合は、大学に来ないでください。
- (2) 校舎内では、手洗いやアルコール等による消毒の徹底をお願いします。
- (3) 校舎内では、可能な限りマスクを着用してください（材質は問いません）。
- (4) 教室などの換気に協力してください。
- (5) 新たにオープンする学生食堂では、利用者同士が近づかないよう、距離を置いて着席してください。

※今後の感染拡大状況によっては、以上の措置を見直す場合があります。

以上